平成19年度 工事監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

1 監査の種類 随時監査(工事監査)

2 監査対象 上下水道局 下水建設課 3 丁事の名称 中央通り貯留管建設丁事

平成20年1月16日、17日、18日 4 監査実施期間

5 監查結果報告 平成.20年3月31日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容) 対応状況

1 工事着手後における所見

(1)施丁に関する書類

11) 丁程表管理

|負業者と発注者の出来高に若干の差異が発生する。(構成比率が違うた|て検討する。 め)従って、発注者として、差異を把握する方法を検討すること。また、今回 工事は、監督員判断により再提出指導がなされ、適正な管理状態である |が、工程が遅延した場合、計画出来高のマイナス何%で、工程表を再提出 させるかの基本事項を設定する必要がある。

【 検討中 】 平成20年 9月30日

「請負業者から毎月の履行報告書を提出させ出来高を確認しているが、請| 工程管理については現場との誤差の精度を高められるような方法につい

(2)環境保全

1) 建設廃棄物処理に関する書類

今後、竣工書類検査段階で、計画書、マニフェストの数量照合を行い、運 請負業者から当工事に関する廃棄物処理フロー図(建設副産物処理フ |搬状況写真、処分地写真の確認を要望する。また、運搬、中間処分、最終|ロー図)の提出がなされた。 なお、竣工検査時にフロー図を見て、廃棄 |処分が一目で分かる廃棄物処理フロー図(どの廃棄物が何処の最終処分|物処分地の確認を行った。 |地に廃棄されているかが分かるもの)を作成し、その契約書の写しを確認す るような指導を要望する。

【 措置済 】 平成20年1月23日

2 現場施工状況調査における所見

(1)工事施工状況

|1)|セグメント底部の若干の漏水があった。竣工前の適切な時期での漏水処|| 措置済 | 置をするよう要望する。

平成20年3月24日

OF工法「発泡ウレタン系止水注入」を検討し、工事の進捗に合わせ処置 なお、竣工検査時にも品質確認を行った。 完成。

2) No 4 特殊人孔、発進部のセグメント内面に軌条用枕木跡が見受けられ【 措置済 】 平成20年3月24日 た。竣工前の適切な時期に補修するよう要望する。 欠損部については表面処理工法「塗膜構成」、しみ汚れについてはワイ ヤーブラシや紙やすりでの清掃を検討し、工事の進捗にあわせ補修完成。 なお、竣工検査時にも品質確認を行った。 (2)その他の所見 1)工事費のコスト縮減(1)については、工事設計前にコスト縮減対策委【 検討中 】 平成20年 9月30日 員会でコスト縮減効果評価、費用対効果の算出を行っているが、今後ともそ コスト縮減については今後とも継続努力する。 また、契約後VE方式等に の熟度を高める努力を要望する。併せて、工事期間が長い工事についてしついては今後導入可能が他自治体の調査を含め、検討する。 は、施丁中に新技術が開発されることも想定されるので、施丁期間中でもコ スト縮減が可能な請負契約方式(契約後VE方式)の導入などについても検 討すること。 2) 下水道事業は、市が計画する河川を含めた総合治水対策や防災対策と【 継続努力 平成 20年 9月30日 密接に関連し、総合行政として安全・安心なまちづくりへの取組みを進める 今後においても引き続き、下水道事業の整備計画及び整備優先順位の うえで重要な事業である。 決定方法など市民への説明責任を果たせるよう継続努力する。 引き続き、下水道事業の整備計画及び整備優先順位の決定方法など市 民への説明責任を果たすよう要望する。 ③)環境安全労働衛生について、作業現場における作業員の安全、安心を【 継続努力 】 平成 20年 9月30日 |確保するため、粉塵対策、浸水対策などの事故防止策に努めているが、そ| 平成20年6月24日労働基準監督署との連絡協議を行った。 引き続き、監 の適用法令の掌握に欠けているところが見受けられた。法令遵守の立場に「督職員等を含めて環境安全労働衛生について研修を開催する等周知でき |ある監理者等は、関係法令を十分掌握して、工事の安全対策に万全を期||る対策を行う。 するよう努められたい。 3 技術調査全般

工事を通じて、各種届出書や施工計画、現場管理など、適正な管理状況 【 継続努力 】 平成 20年 9月30日であると判断する。工事着手から施工中までの書類は整備され、また、現場 今後もより管理体制を高めるべく、また書類の保管についてもデータ化等への適正な指導のもとに、現場で実行されている。今後、段階確認書、材料承認一覧表、管理チェックリストで検討活用し、客観的・定量的な現場管理、また、完成工事のファイリング方法、保管、保存の方法を部局内で検討し、より高度な管理体制の確立に努められたい。

施工品質は、施工業者に左右されるため、書類はもとより現場管理に重点 【 継続努力 】 平成 20年 9月30日 をおいた監理指導の徹底とその継続を図るよう要望する。 今後もより施工品質を高めるべく、現場管理に重点をおいた監理指導を徹底し、継続出来るよう努力する。